



平成 23 年度独立行政法人都市再生機構
事業評価監視委員会の開催等について

独立行政法人都市再生機構では、平成 23 年 7 月 25 日に平成 23 年度第 2 回事業評価監視委員会を開催しましたので、その開催概要等についてお知らせします。

記

1. 平成 23 年度第 2 回事業評価監視委員会の開催概要

(1) 開催日等

- ① 日 時：平成 23 年 7 月 25 日（月） 15:00～17:10
- ② 開催場所：独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部会議室
（新宿アイランドタワー 13 階）

(2) 事業評価監視委員会委員（五十音順・敬称略）

- ・井上 繁（常磐大学コミュニティ振興学部長）
- ・岩沙 弘道（三井不動産株式会社代表取締役会長）
- ・金安 岩男（慶應義塾大学環境情報学部教授）
- ・岸井 隆幸（日本大学理工学部教授）
- ・黒川 洸（委員長代理）（東京工業大学名誉教授）
- ・定行 まり子（日本女子大学家政学部教授）
- ・只腰 憲久（財団法人東京都新都市建設公社理事長）
- ・巽 和夫（委員長）（京都大学名誉教授）
- ・奈良 道博（弁護士）

なお、岩沙委員は欠席。

(3) 議事

- ① 本委員会の議事内容等について
- ② 審議事項（事業評価）の説明
 - ・再評価実施事業の対応方針案について…【別紙 1】のとおり
 - ・事後評価対象地区の抽出について

- ③ 審議及び意見具申
- ④ 審議事項（都市再生事業実施基準適合検証）の説明
 - ・都市再生事業実施基準の適合検証結果について（1件）…【別紙2】のとおり
- ⑤ 審議及び意見具申
- ⑥ 報告事項
 - ・茨城県石岡市石岡一丁目地区の状況と対応について
 - ・独立行政法人都市再生機構事業評価実施細則の改正について

(4) 議事概要

- ① 本委員会の議事内容等について

今回の議事の概要について説明を行った。
- ② 審議事項（事業評価）の説明
 - ・再評価実施事業の対応方針案について

再評価実施事業3件に関して、事業目的、事業の実施環境等の概要、対応方針案及び対応方針案決定の理由について、都市機構から説明した。
 - ・事後評価実施事業の抽出について

事後評価実施対象地区から以下の地区を抽出し、次回以降の委員会において評価を実施することとした。

| 地区名 | 事業手法等 | 所在地 |
|----------|----------|---------|
| 北田大手町 | 市街地再開発事業 | 鹿児島県鹿屋市 |
| みなとみらい中央 | 土地区画整理事業 | 横浜市西区 |
| 新田三丁目 | 住宅建設事業 | 東京都足立区 |

- ③ 審議及び意見具申（審議結果）

上記の説明が行われたのち、「再評価実施事業の対応方針案について」は【別紙1】のとおり、意見具申があった。
- ④ 審議事項（都市再生事業実施基準適合検証）の説明
 - ・都市再生事業実施基準の適合検証結果について

都市再生事業実施基準の適合検証対象事業1件に関して、【別紙2】のとおり、事業の実施概要等並びに適合検証結果について、都市機構から説明した。
- ⑤ 審議及び意見具申（審議結果）

上記の説明が行われたのち、検証結果に係る意見具申があった。

なお、都市再生事業実施基準適合検証に係る④及び⑤の都市再生事業実施基準への適合検証結果並びに委員会の評価については、当該事業着手後に公表することとします。

⑥ 報告事項

- 茨城県石岡市石岡一丁目地区の状況と対応について

平成22年6月14日開催の平成22年度第1回事業評価監視委員会に付議した当地区の整備については、石岡市が駅周辺の整備順位の再検討を行い、駅舎橋上化等の整備後の着手に方針転換するとともに、機構取得地買取の申し出があったことから、機構はこれを受け整備の方針を変更し、取得地を市に譲渡するとともに、今後ともまちづくりに係る要請については、引き続き対応する意向であることを委員会に説明した。

- 独立行政法人都市再生機構事業評価実施細則の改正について

独立行政法人都市再生機構事業評価監視委員会都市再生事業実施基準検討等専門部会における、事業見直し基準の明確化についての議論を受け、独立行政法人都市再生機構事業評価実施細則に明記することとした改正案を委員会に説明した。

2. 事業評価実施事業の対応方針

(平成23年8月9日 都市機構にて決定) …【別紙3】のとおり

3. 事業評価監視委員会提出資料等の公開

平成23年8月下旬を目途に都市機構支社等にて閲覧に付す。

お問い合わせは下記へお願いします。

【事業評価について】

本社 投資管理室 事業監理チーム

(電話) 045-650-0384

【事業実施基準適合検証について】

本社 事業戦略室 大都市戦略第1チーム

(電話) 045-650-0383

本社 カスタマーコミュニケーション室 報道担当

(電話) 045-650-0887

【別紙 1】

平成23年度第2回事業評価監視委員会の審議の概要

再評価実施事業の対応方針とそれに対する委員会の意見

| 地区名 | 所在地 | 対応方針案 | 左記に対する 事業評価監視 委員会の意見 |
|---|------------|---|----------------------------|
| | | 理由及び事業中止に伴う事後措置の内容 | |
| <small>みなとにちょうめひがし</small> 湊二丁目東地区 〔土地区画整理事業〕 | 東京都 中央区 | 事業継続 〔理由〕 ・事業認可までに地権者との合意形成に時間を要したものの、当該事業と市街地再開発事業の一体的施行により、権利者の生活再建等と併せて、都市再生緊急整備地域内の虫食い状に散在する低未利用地の有効高度利用化が期待できることから「事業継続」。 | 対応方針案のとおり |
| <small>うめだろくちょうめ</small> 梅田六丁目地区 〔土地区画整理事業〕 | 東京都 足立区 | 事業中止 〔理由〕 ・全員同意を前提とした土地区画整理事業の実施にあたり、防災環境軸である補助138号線の整備スケジュールに合わせた地権者の合意形成が得られないため、「事業中止」。 ・今後は機構取得地を活用することにより、補助138号線の整備促進及び一時集合場所への避難路確保を図る。 | 対応方針案のとおり |
| <small>おおさかえききたおおふかひがし</small> 大阪駅北大深東地区 〔土地区画整理事業〕 | 大阪市 北区 | 事業継続 〔理由〕 ・平成24年度換地処分に向け、着実な進捗が見込まれることから「事業継続」。 | 対応方針案のとおり |

【別紙 2】

事業実施基準適合検証実施地区

| | | |
|------|--|--|
| 地区名 | 城野駅北地区 | |
| | 所在 | 福岡県北九州市小倉北区片野新町、東城野町、城野団地及び三郎丸 |
| | 事業手法 | 土地区画整理事業 |
| | 地区面積 | 18.8ha |
| | 採択年度 | 平成22年度 |
| 地区概要 | 位置・交通条件 | JR日豊本線「城野駅」から徒歩1分 |
| | 従前の状況 | 【用途地域等】 第一種住居地域(60/200)、第一種中高層住居専用地域(60/200)、商業地域(80/400) 【土地利用状況】 未利用国有地、集合住宅(UR賃貸住宅、市営住宅)、戸建住宅等 |
| | 事業の経緯 | 平成20年3月 陸上自衛隊城野分屯地の機能移転 平成20年7月 地域活性化統合本部が北九州市を環境モデル都市として選定 平成21年2月 財務省福岡財務支局、福岡県、北九州市が「城野分屯地跡地処理計画策定協議会」を設置 平成21年3月 城野分屯地跡地が防衛省から財務省に所管換 平成21年4月 北九州市が「北九州市環境モデル都市行動計画」を策定 平成21年5月 北九州市が「城野地区低炭素先進モデル街区計画概要」を公表 平成22年11月 国有財産九州地方審議会において城野分屯地跡地の基盤整備を土地区画整理事業により実施することを適当と認める答申 平成23年6月 福岡県及び北九州市から機構に対し、土地区画整理事業の施行要請 |
| | その他 | UR賃貸住宅(城野団地)は、平成19年度公表の「UR賃貸住宅ストック再生・再編方針について」において、団地再生(集約化)の方針となっている。 |
| 事業概要 | ・環境モデル都市北九州市のJR城野駅北側に位置する分屯地跡地を中心とした街区において、低炭素社会をテーマとした住宅中心のまちづくりを実現するための基盤整備等をUR城野団地の再生と一体的に行い、ゼロ・カーボン先進街区の形成を図る。 | |

【別紙 3】

| 地区名 | 事業手法等 | 対応方針 |
|---------|----------|------|
| 湊二丁目東 | 土地区画整理事業 | 事業継続 |
| 梅田六丁目 | 土地区画整理事業 | 事業中止 |
| 大阪駅北大深東 | 土地区画整理事業 | 事業継続 |

以上